

すわみつえ通信

No.166 2021年3月22日(月)

日本共産党鴻巣市議会議員

諒訪 三津枝



連絡先 鴻巣市赤見台3-2-7
TEL: 596-9440 FAX: 507-4151
携帯: 080-5039-2785
E-mail: mi-suwa@ezweb.ne.jp
mitsue-suwa@jcom.zaq.ne.jp

WEBで

すわみつえ



ホームページで、すわみつえの政策とお約束をご紹介します。

福祉・教育最優先の街づくり 市民の声を生かし いのちとくらしを守る市政に

特別養護老人ホーム「(仮称)
第二福富の郷」の建設計画が
取り下げられたことについて
「市長の土地利用に際し、住民からの
理解が得られないため」という理由で、
この通り福祉会は特養ホーム建設計
画書の取り下げをしました。

事業採択をした埼玉県、整備に関し
ての意見書を提出した鴻巣市、建設予
定地の契約当事者としての市長、計画
策定者のこの通り福祉会、いつたじ
こに問題があったのか、検証すべきと一
般質問を致しました。

法人からの申し入れに断
るべきだったのでは！

【すわみつえ議員】 介護保険事業を運
営する行政の長とサービスを提供す
る側が契約関係にあることだがそもそも
間違いだったと思います。きつぱりと断
るべきだったと思いませんか。

【原口和久市長】 たとえ市長の土地で
あるうと個人の土地でありますので、
それで県が承認したのではと。市の福
祉施策、老人ホームの待機を考えたと
きに、どうしても必要な施設です。そ
ういう中で、法人から再三要請がありま
したのでやむを得ずこの土地について
は承諾をしました。

3月議会定例会一般質問 市長との一問一答

事業者から市長は取り下
げ理由を聞いていない？

【すわみつえ議員】

12月11日の地元
説明会で、法人の理事は「白紙を含め
て考える」と発言せざるを得なかつた。
こうした事実を契約当事者の市長
は法人から報告をされないはずはない
のです。

【原口和久市長】 取り下げ理由が私
の土地だという、それが理由である
ということであれば非常に私も遺憾
であります。

市長の土地が問題だとは
思わない？

【すわみつえ議員】 市長として市民
へ経緯と結果として、今後の計画を説
明する責任があるとは思いませんか。
【原口和久市長】 県の担当部署で承
認をしたということでありまして、
市長の土地ということは全く承認に
は関係ないというところで伺つており
ますので、それについて私は答えら
れない部分です。

富士見市で共産党政策の訴え



3月20日

市議選が行われる富士見市で
政策の訴え みずほ台駅前

地域後援会の皆さん
議会中に宣伝カーを運行

議会中は議員が使用しない宣伝カー
を地域後援会の皆さんが運行し、日本
共産党の訴えを日々でしてくれました。



緊急事態宣言解除により 鴻巣市における対応

- 公共施設の新規利用予約の受付を
再開 [3月22日(月)から]
- 夜間の利用
3月31日(水)までは20時まで
4月1日(木)から通常開館時間
※図書館は、3月22日(月)から
通常開館

春霞富士山隠してしまったり
俳句コーナー

瑠璃子

毎週朝 駅頭においてホットなニュース「すわみつえ通信」をお届けします。

(月)吹上駅南口 (火)北鴻巣駅東口 (水)北鴻巣駅西口 (木)吹上駅北口 (金)鴻巣駅西口

緊急事態宣言解除 いまやるべきことは

コロナ封じ込めへ 本気で大規模検査



緊急要請(骨子)

- 1 高齢者施設の社会的検査を医療機関等にも広げ、職員に頻回・定期的(週1回程度)に行い、利用者も対象にして感染防御を図る
- 2 モニタリング検査を「1日10万」の桁で大規模に行い、感染封じ込めを図る
- 3 変異株の疑いを確認する検査の割合を大幅に引き上げる

新型コロナウイルス感染症を封じ込めるために大規模なPCR検査を行え。感染再拡大(リバウンド)の危険が指摘されるなか、日本共産党の志位和夫委員長は西村康稔・経済再生担当相と会談し、菅義偉首相あての緊急要請書を手渡しました。

1都3県への新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言は3月21日で解除されました。しかし、新規感染者数が下げ止まりから増加に転じ、感染力が強い変異株がひろがるなど感染拡大の第4波への危険が指摘されています。

政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の尾身茂会長も16日の参院予算委員会の中央公聴会で、日本共産党の小池晃書記局長の質問に答えて、「1回だけやるのではほとんど意味がない」「なるべく定期的に何回かやることが極めて重要」と発言。モニタリング検査の規模拡大について、「検査のキャパシティを格段に増やす絶好の機会だ。国が高い目標をもつて決意を示してやることが重要だ」と述べました。

ところが、政府は、モニタリング検査を13都府県で「1日1万件をめざす」としています。単純計算では1都府県で1日1000件未満の検査となります。これでは「感染拡大の予兆をつかむ」(18日の菅首相の会見)ことはできません。

西村康稔経済再生担当相は19日の参院予算委員会で、日本共産党の山下芳生副委員長の質問に、1万件では予兆はつかめないことを認め、自治体が独自で行っている検査や個人で申し込んだ民間検査なども含めて検査数を増やすと答弁しました。

しかし、自治体任せ、民間任せではなく、国が主導し、検査の規模を大幅に増やす必要があります。

山下氏は、高齢者施設などの社会的検査、無症状者へのモニタリング検査、変異株の検査をあげて「三つの検査を大規模に拡充することによって、感染拡大を封じ込める。今、国が意志を示す。本気になってやることが大事だ」と強調しました。

問われているのは政権の本気度であり、検査の規模とスピードです。



はや人出 東京・浅草

第4波防止には大規模検査

東京と埼玉の感染者が増えていますが、現状は第2波(昨年7月~10月)のピークに近い状況で、実際は全然下がっていない。医療関係者の多くは医療崩壊がまた来るのではと危惧しています。

営業時間短縮の要請に対し十分な補償をしっかりすることが大切です。今までの結果を反省して、十分な検査体制の確立、医療・介護従事者への定期的な検査、クラスター対策としての積極的な疫学調査が必要です。

菅政権が今国会で成立を狙う高齢者医療費2倍化法案について、医療費が払えず困窮する人がいる現状をさらに悪化させます。

コロナ禍で医療がひっ迫しているにもかかわらず、病床削減をさらに加速させようとしていることについては、コロナ禍からまったく学んでいない。いまは力を合わせて乗り切らなければならぬときであり、病床削減はやつてはいけないことです。

医療費負担増はやめよ



全日本民主医療機関連合会会長 増田 剛さん